

(出席委員内容確認済)

令和元年度札幌市営企業調査審議会

第4回下水道部会

会 議 録

日 時：2019年12月25日（水）午後2時開会
場 所：札幌市下水道河川局庁舎 1階 大会議室

1. 開 会

○事務局（田口経営企画課長） お時間になりましたので、ただいまより令和元年度札幌市営企業調査審議会第4回下水道部会を開催いたします。

本日の司会を務めます下水道河川局経営企画課長の田口と申します。よろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の資料につきましては事前に送付させていただきましたが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

2. 下水道河川局長挨拶

○事務局（田口経営企画課長） それでは、早速、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

初めに、下水道河川局長の渡邊よりご挨拶を申し上げます。

○渡邊下水道河川局長 下水道河川局長の渡邊でございます。

第4回下水道部会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

まずは、委員の皆様方におかれましては、年末の大変お忙しい中、部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより札幌市の下水道行政にご理解とご支援を賜っておりますことに併せて感謝申し上げます。

さて、今年の部会は、これまで3回開催させていただき、下水道ビジョン2030の策定に向けましてご協議いただいていたところ。毎回、委員の皆様には、大変活発なご議論をいただき、様々な立場から多くのご意見を頂戴してきました。本日は、そうして頂戴したご意見を踏まえまして、下水道ビジョン2030の素案をお示しさせていただきますので、ご審議をお願いしたいと考えております。

この素案は、前回お示しさせていただきました骨子案で箇条書きとなっていた取り組みの方向性や具体的な内容について文章化をさせていただきましたとともに、もう少し掘り下げて、コラムとして付けさせていただきますとお伝えさせていただいた部分についても書き込んでおります。

最終的な体裁としてはこのような形になるのかなというイメージのものとなっておりますので、内容につきまして皆様方から様々なご意見を頂戴し、より良いものにしていきたいと思っておりますので、ご審議をどうぞよろしくお願い申し上げます。

大変簡単ですが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（田口経営企画課長） 本日の審議会の議題ですが、ただいまの説明のとおり、札幌市下水道ビジョン2030の素案についてでございます。

なお、加藤委員は、11月1日付で審議会委員を退任されており、後任の方の選任手続を総務局行政部において進めているところです。

また、工藤委員及び高橋委員からは、所用のためにご欠席される旨のご連絡をいただいておりますことをご報告いたします。

それでは、平本部長に議事の進行をよろしく願いいたします。

3. 議 事

○平本部長 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

これまでご議論いただきました結果として、札幌市下水道ビジョン2030の素案が来ております。まずは、この内容についてご説明をいただきます。ただ、かなりページ数が多いので、途中で区切り、その都度、ご審議をいただくことにいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

○事務局（田口経営企画課長） それでは、札幌市下水道ビジョン2030の素案につきましてご説明いたします。

資料の右上に下-1と書いております冊子となった素案ですが、前回の審議会までに頂戴いたしましたご意見を踏まえて作成しております。本日の説明につきましては、本編の冊子を使いまして、初めから順に概略を説明させていただきますので、その内容のご審議をいただきたいと思います。

それでは、本編をご覧ください。

ページをめくっていただきまして、表紙の裏面です。

はじめにとありますが、こちらについてはビジョンの策定の段階で挨拶文を入れる予定です。

右のページをご覧ください。

目次ですが、章立ては第1章から第6章までの構成としておりまして、骨子案でお示しましたとおりです。また、右下にコラムと囲んでおりますが、これについても目次を載せております。

続きまして、1ページをご覧ください。

第1章の策定にあたってです。

1ページに目的を、2ページに計画期間をまとめております。

1ページの目的ですが、上段から中段にかけて、下水道の役割の変遷と、今後、下水道事業を取り巻く状況の変化が続いていくことをまとめております。下段では、そのような状況においても将来にわたって良好な下水道サービスを提供してまいりますため、今後10年間の下水道事業の方向性を取りまとめることを記載しております。

2ページの計画期間ですが、計画期間を2021年度から2030年度までの10年間とすること、また、5年ごとに中期経営プランを定め、事業を進めることをまとめております。

続きまして、3ページをご覧ください。

位置づけですが、本ビジョンは、札幌市の最上位の総合計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンや下水道事業の長期指針となる札幌市下水道マスタープランを踏まえたものであることをまとめております。また、国のビジョンや国際的な取り組みであるSDGsとの関係も記載しております。

下の図ですが、以前はそれぞれの計画期間を意識したものとしておりましたが、関係をシンプルに表現した図に変更しております。

続きまして、4ページはコラムですが、SDGsの解説です。

コラムの下段では、本ビジョンに記載している取り組みの方向性とSDGsのゴールの関係をまとめております。

続きまして、5ページをご覧ください。

ビジョンの要点ですが、こちらは、本ビジョンのポイントをまとめたものでして、3つの対応を記載しております。骨子案の段階におきましては、第4章の基本方針と基本目標の先頭に載せておりましたが、分かりやすさを考慮しまして、この位置に載せております。

1つ目は急激な増加が続く老朽化施設への対応、2つ目は増加する自然災害への対応、3つ目は一層厳しくなる経営環境への対応です。

続きまして、6ページをご覧ください。

第2章の下水道のあゆみと整備状況です。

6ページの下水道のあゆみですが、上段から中段にかけては、札幌市の雨水処理と汚水処理に関する整備の経過を簡潔にまとめております。また、下段では現在の事業の状況につきまして、施設の改築事業が建設事業の60%を占めるまでになっていることを記載しております。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらのコラムですが、下水道の普及とその効果にまつわる象徴的な出来事として豊平川にサケが戻ったことを紹介しております。豊平川には魚が住めないほど河川が汚濁していた時期があったことや、その解決の決め手が下水道であったことについて、下水道普及率と豊平川のBODのデータを使ってまとめております。

続きまして、8ページをご覧ください。

下水道施設の整備状況ですが、現在の施設の規模をまとめておまして、図面では処理区域、処理施設の位置を示しております。

以上が第2章です。

続きまして、9ページをご覧ください。

第3章の現状と課題ですが、22ページまでが第3章となっております。

まず、1つ目の課題の施設の老朽化について、9ページと10ページでまとめております。

9ページの上段では、老朽化した管路、処理施設が急激に増加している現状をまとめております。9ページの下段から10ページにかけては、管路施設と処理施設のそれぞれについて、さらに掘り下げて記載しております。10ページの最後ですが、課題のまとめを記載しております。第1回の審議会でお示ししました課題を文章にまとめて、文言や表現を再度整理したものです。

簡潔に申し上げますと、改築基本方針に基づき、適切な維持管理を実施しながら改築を確実に進める必要があることです。

現状と課題のページにつきましてはこのような構成でございまして、現状を具体的に記載した後、課題のまとめを最後に記載しております。

以降につきましては、課題のまとめのみの説明とさせていただきます。

続きまして、11ページをご覧ください。

札幌市下水道改築基本方針のコラムでして、方針のポイントを簡潔にまとめております。

続きまして、12ページをご覧ください。

2つ目の課題の自然災害の脅威ですが、まず、集中豪雨の多発です。

一番下の課題のまとめですが、雨水拡充管の整備を進める必要があること、窪地などにおける対策や雨水流出抑制の取り組み及び市民の備えを支援するための情報提供などを実施する必要があることです。

続きまして、13ページは大規模な地震の発生です。

一番下の課題ですが、機能の重要度などを考慮し、管路、処理施設の耐震化を計画的に進める必要があること、下水道BCPの見直しや災害対応訓練の実施など、被害の軽減に向けたソフト対策を強化する必要があることです。

続きまして、14ページをご覧ください。

昨年の北海道胆振東部地震に関するコラムですが、地震の概要と被害の状況を図面と写真でまとめております。

続きまして、15ページをご覧ください。

3つ目の課題の水環境の保全です。

課題のまとめですが、水再生プラザにおいて処理水質の向上や安定を図り、合流改善対策が完了していない処理区において対策を進める必要があることです。

続きまして、16ページをご覧ください。

こちらのコラムは、合流式下水道と分流式下水道の違いを解説したものです。

続きまして、17ページをご覧ください。

4つ目の課題の低炭素・循環型社会への貢献です。

図については新しいイラストを載せておりますが、現在取り組んでおりますエネルギーの有効利用の事例です。

課題のまとめですが、エネルギー使用量の削減に努めるとともに、下水道エネルギー、資源の有効利用をさらに進める必要があることです。

なお、こちらのタイトルの低炭素という表現ですが、環境局で検討中である次期札幌市温暖化対策推進計画と合わせ、脱炭素にしてはどうかと委員からご意見をいただいております。現在、環境局で計画の検討作業を進めておりますが、策定期が見通せない状況でございますので、計画の内容が定まりますまでは低炭素としたいと考えております。

続きまして、18ページをご覧ください。

5つ目の課題の厳しさを増す財政状況です。

課題のまとめですが、コストの縮減や財源の確保に取り組む必要があることです。

続きまして、19ページをご覧ください。

こちらのコラムは、今後予想される厳しい財政状況につきまして、その背景と、仮にこのまま事業を進めた場合の見通しをまとめております。

上段のグラフは、料金改定を行いました1997年以降の主な収支項目の推移を示したものです。青色の線が下水道使用料であり、収入の推移です。赤色の線が元利償還金、緑色の線が維持管理費でして、いずれも支出の推移です。

ご覧いただきますと、2010年ごろまではいずれの項目も横ばいであることが分かるかと思えます。その後は、元利償還金が減少する一方で、維持管理費が増加しております。この2つを合算しますと、支出はおおむね横ばいと見る事が出来まして、収入につきましても、ご覧のとおり、横ばいです。

結果として、この20年間につきましては支出と収入に大幅な増減がございませんでしたので、グラフでは着色しております累積資金残高もおおむね横ばいで推移しております。

しかしながら、今後は改築事業の増加や維持管理費の増加により、赤色と緑色のいずれも増加が見込まれます一方で、人口減少に伴いまして、青色の使用料収入が減少する見通しです。仮にこのまま事業を進めていきますと、下段のグラフにあるとおり、累積資金の見通しにつきまして、次期中期経営プランでは黒字ですが、その次の中期経営プランでは不足する可能性が生じます。

なお、グラフの中のコメントですが、委員のご意見を受けまして、将来の見通しに幅を持たせている理由につきまして、企業債の借り入れ利率や維持管理費などの変動要素を考慮していることを記載しております。

続きまして、20ページをご覧ください。

上段では下水道事業会計の収支を家計に例えて示しております。また、下段では、雨水処理に必要な経費は税金で賄いまして、汚水処理に必要な経費は下水道使用料で賄うという雨水公費、汚水私費の原則をまとめております。

続きまして、21ページをご覧ください。

6つ目の課題の運営体制の確保です。

課題のまとめですが、組織の技術力を維持するとともに、下水道事業に携わる団体や企

業との連携をさらに強める必要があることです。

続きまして、22ページをご覧ください。

7つ目の課題の市民理解の促進です。

課題のまとめですが、下水道科学館の活用を進めるとともに、より効果的な情報発信に取り組む必要があることです。

以上が第1章から第3章までの概要となります。

説明につきましては一旦ここで区切りまして、ここまでの内容についてご意見やご質問等をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○平本部長 それでは、ただいまご説明をいただきました第3章までについて、ご質問やご意見、ご指摘等がございましたらご発言いただきたいと思います。

○水澤委員 総論としまして、絵や図、写真があり、分かりやすいなという印象を受けました。

各論としては幾つかありますが、1つ目は1ページの目的の文言の説明についてです。

例えば、その後や現在、今後10年間というような表現がありますが、この表現と下の絵をリンクさせた方が良いと思います。その後と言われても、どこを指しているのかが分からないなという印象があります。その後とは下の年代で言ったら何年を指しているのかを表記していただいた方が、見る方としてはより分かりやすいのではないかなと思います。

2つ目は、3ページについてです。

下水道ビジョン2030の位置づけのところですが、最上位計画であるまちづくり戦略ビジョンのほかに、38ページに出てくる地域防災計画、あるいは、強靱化計画や環境基本計画など、ほかにも関連するものがあるのではないかなと思いますので、そうしたほかの計画との関連性を表にしても良いのではないかなと思います。素案は非常にシンプルで、分かりやすいのですが、ちょっとシンプル過ぎるのではないかなという気がします。

次に、9ページ以降の第3章についてです。

課題全体に当てはまるのですが、言葉が大分抜けているのではないかなという気がいたしました。上の説明文に書いてあることを課題にもう少し書いても良いのではないかなという気がします。

例えば、10ページの課題を私なりに整理してみますと、改築基本計画に基づき、管路の延命化や処理施設の改築を実施しながら急激に増加する老朽化した管路の取り替えや処理施設の改築を実施する必要がありますとなり、素案では言葉が抜けていて、課題の中身がぼやけているような気がします。

上で説明をしているから抜いたという心遣いなかもしれませんが、ちょっと抜き過ぎではないかなという気がいたしますし、それが全体に当てはまるように思います。シンプルにすることが全てにおいて良い訳ではなく、もう少し書いても良いのではないかなという気がいたします。

良い例として、18ページですが、課題のところにコストとありますが、上では建築事

業費と維持管理費のことを言っています。また、財源と言っていますが、本来、下水道使用料の値上げによる財源の確保など縮減ということを書いたかたではないかと思うのです。言葉を抜いて、何か、課題の本質をぼやかしているような気がしてしまいます。私の考え過ぎなのかもしれませんが、言葉をいっぱい抜いているような気がするのです。上で説明しているから要らないというご配慮なのかもしれませんが、もう少し言葉を補っても良いのではないかという気がします。

最後に、12ページ以降の自然災害の脅威についてです。

ハード対策やソフト対策という言葉が出てくるのですが、ハード対策とは財産を守るもの、ソフト対策とは命を守るものという意味合いなのだろうと理解しています。そうだとしたら、課題の中でどれがハード対策で、どれがソフト対策なのかをきちんと区分して表現してはどうかと思います。

例えば、課題のところでは、3行目の雨水流出抑制の取り組みまでがハード対策で、市民の備えを支援するための情報提供などまでがソフト対策ですよね。それを括弧書きしていただければ、どれが何なのかが分かるのかなと思います。

同じように、13ページもソフト対策とは書いてありますけれども、ハード対策が抜けていて、真ん中の耐震化を進めます、までがハード対策だと思いますので、ここにハード対策と書くべきではないかという気がします。下にはソフト対策を進めますとは書いてあるのですが、ハード対策という表現はないので、そうしていただいた方が分かりやすいのではないかと思います。

それから、これはこの後に説明がなされるのかもしれませんが、33ページです。

取り組み内容のところですが、上の3つ目までがハード対策で、最後がソフト対策だと思うのです。これもそう書いていただければ、ハード対策が何でソフト対策が何かがより明確になるのではないかと思います。

○平本部長 まずは、分かりやすいというお褒めの言葉をいただきましたが、年代を書いてはどうか、それから、他の計画との関連性を示しても良いのではないか、さらに、課題の言葉をもう少し丁寧にとのご意見でした。

事務局からお答え出来ることはありますか。

○事務局（加藤経営管理部長） 大変読み込んでいただき、貴重なご意見をありがとうございます。

全般的にご指摘いただいたことは再度検討し、足りない言葉を補う、あるいは、言い方を変えるなど、工夫したいと思います。

また、位置づけのところについてですが、確かに、環境関係、防災関係、インフラの整備という意味では、直近でも特に関連の深い計画が各部署で検討されていたり、出来上がったりしておりますし、それとの関連があります。

もっとあるのではないかというようなお話もいただいたとおり、恐らく、無関係ではない計画がまだ幾つかあるかと思っています。それらを踏まえ、かつ、この計画が今から10年

間で進んでいくことも考慮し、どういう記述が良いのかは改めて検討したいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○平本部長 どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。

○名本委員 本編も見ましたが、どちらかというと、主に概要版を見たので、概要版の内容についてお伺いします。

概要版は非常によくまとまっていると思うのですが、この部会で、あるいは、庁内の資料として使うだけではもったいないと思います。後にも出てきますが、市民の意識を高める上でもこれを市民向けのパンフレットなどにうまく活用された方がいいと思います。

それから、先ほど水澤委員からもご指摘があったのですが、前回の骨子案と今回の概要及び素案では、何か所か文章表現が変わっているところがあったので、それについて確認させていただきたいと思います。

1点目は、施設の老朽化の部分についてです。

以前は、たしか、処理施設の土木建築構造物の計画的な再構築の実施というような具体的な表記だったのですが、今回はこのような表現が削除されておりまして、その辺は分かりづらくなったのかなと思います。

2点目は、自然災害の脅威のところですか。

前回は、北海道胆振東部地震の被害を考慮した必要な対策の実施ということで課題が挙がっておりましたが、今回は地震の固有名詞も含めて抜けているのが気になります。

3点目ですが、以前は、課題の頭出しとして、公共用水域の水質保全という言葉が使われていたのですが、今回は水環境の保全という言葉に変わっています。

これは、指摘を受けたからこのように変えたのだと思いますが、内容を見ると、今後の話と絡むのですが、課題と取り組みの方向性の頭出しが結果的に入れ替わってしまっています。前は課題が、今言ったように公共用水域の水質保全で、水環境の保全は取り組み方針ではなかったと思うのですが、それはどうしてなのか教えていただけますでしょうか。また、課題の内容と取り組み内容がほとんど同じになっているので、重複しているのかなという気がします。

4点目は、先ほど水澤委員からもありましたし、私も以前申し上げたことについてですが、この計画の後半戦になると残金がほとんどなくなるという状況で、今回の要点でもあると思うのですが、下水道事業をうまくやっということがあるのであれば、適正な受益者負担の具体的な検討という言葉が課題として残した方が良いのではないかと思います。課題で頭出ししておかないと、後から取り組み内容として出すのはつらいのかなという気がします。

5点目は、6の運営体制の確保についてです。

前は、下水道公社や日本下水道事業団、民間企業と連携した運営体制のさらなる強化という具体的な記述があったのですが、これは本文の中でも多少は触れていますけれども、

この辺は具体的な方が良いのではないかという気がします。

6 点目は、市民理解の促進について、課題の内容が骨子案から変わっている気がします。

前回は世代などに応じた効果的な広報という話だったと思いますが、今回は下水道科学館の活用という言葉に変わっていますし、近年増加している集中豪雨における市民の備えを支援するための情報提供が下水道事業に対する関心や意識を高める効果的な情報発信となっていて、ニュアンスが変わっているところが気になりました。

○平本部会長 概要版の活用方向としてどのようなことをお考えか、また、ご指摘をいただきました骨子案との文章表現の変更についてでした。

ご回答をいただけますでしょうか。

○事務局（加藤経営管理部長） 全体的に言いますと、ご提示させていただいた言葉は変えずにということに心がけたつもりですが、説明書きでどこまで書くのか、また、具体的な課題と取り組みの表現の仕方がどうかを考えた上で、今、お気づきいただいたような変化があるのは事実です。

ただ、今お話しいただいたとおり、どちらで語ったら良いのか、説明文なのか、課題として明記した方が良いのかは改めて検討したいと考えております。全てを直すのが適当かまではこの場でご回答出来なくて申し訳ありませんが、ご理解をいただきたいと思います。

例えば、厳しくなる財政状況への対応ということで、料金を上げなければいけないかも知れないということをはっきり書くといえますか、課題として取り上げたら良いのではないかということについては、具体的な取り組みの方で、例えばこの後説明するコラムを大きくするなどして、受益者負担の考え方を丁寧に説明し、ご理解いただかなければなりませんし、我々がこれからどのぐらいのことをやらなければならないのかを明確にお示した上で、かつ、コスト低減についてどれぐらいのことが出来るのかを説明した上で、それでも足りないから料金を上げないと上手くいかないよね、ということをきちんとお話しすべき責任がありますので、いきなり料金を上げなければいけないとは書きにくいというのが正直なところです。

ただ、意識して色々やっていきたいということも含め、多少ぼやかした表現になっているとお感じになってしまうかも知れませんが、そこはお含み置きいただきたいと思います。

全体的には、今いただいたご意見を踏まえ、少し考えてみたいと思います。

次に、概要版についてですが、この概要版は、この先、内部での検討における資料としても使いますし、パブリックコメントも予定しておりますので、本書と併せて、市民の方の目に触れるようにさせていただきます。加えて、この先、パンフレットを作る際には、ここに書いてあるエッセンスを意識し、皆様に見ていただけるような工夫をしたいと思います。

○平本部会長 今ご説明いただきましたように、骨子案と文章にするときにどうしても難しさがあるというのはご理解いただけるのだと思います。ここでいただきましたご意見

が全てそのままの形で反映されるかは私も何ともお約束出来ないのですが、委員の皆様から出された意見の趣旨を踏まえ、改定すべきところは改定するという方針で事務局はお考えでいらっしゃると思いますので、そういうことでご理解をいただければと思います。

ほかにございませつか。

○佐藤委員 21ページの1行目に技術職員の減少とありますので、人数の情報だとかを1行でも入れられたらどうかと思います。2008年には何名で、2018年は何名で、というものがあつたら良いかと思つます。

○事務局（加藤経営管理部長） 実数を表記すると分かりやすいということで、検討させていただきます。

○平本部長 ほかにかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○平本部長 それでは、第3章までの審議はここまでとしまして、引き続き、第4章と第5章についてご説明をいただければと思つます。後でお気付きの点がありましたら、戻つてご発言をいただければと思つます。

それでは、説明をお願いいたします。

○事務局（田口経営企画課長） 続きまして、23ページの第4章の基本方針と基本目標です。

第4章につきましては、次の第5章の取り組みの方向性と取り組み内容も説明させていただきますが、第5章は分量が多くなつておりますので、43ページの下水道資源の有効利用で再度区切りたいと存じます。

第4章につきましては、23ページにビジョンの体系、24ページに基本方針と基本目標をまとめております。いずれも骨子案のとおりですが、委員のご意見を受けまして、一部修正しております。

24ページの基本方針の下に記載しております説明文中で、SDGsのキーワードでございます「持続可能な」というフレーズを盛り込みまして、「市民の理解を得ながら持続可能な下水道事業を推進し」と変更しております。

続きまして、25ページと26ページをご覧ください。

第5章の取り組みの方向性と取り組み内容ですが、全体の構成を一覧表でまとめております。

表の左側から、現状と課題、基本方針、基本目標、取り組みの方向性、取り組み内容を並べまして、関係が分かるように整理しております。

続きまして、27ページと28ページをご覧ください。

取り組みの方向性ですが、骨子案の内容を箇条書きから文章にして文言を整理したものです、委員のご意見を受けまして一部を修正しております。

内容の構成ですが、各項目の上段に課題を記載しまして、その下に取り組みの方向性を記載しております。

それぞれの課題については、先ほどご説明した第3章の現状と課題を再掲載しております。つながりが分かるようにしております。併せまして、タイトルの横に関係するSDGsのゴールも載せております。

7つの方向性を簡潔に申し上げますと、1の下水道機能の維持につきましては、点検、調査、修繕など、適切に維持管理を行うこと、計画的に再構築を進めることです。2の災害に強い下水道の構築については、ハード対策とソフト対策を組み合わせることで雨水対策を進めること、同様に地震対策を進めることです。3の公共用水域の水質保全については、下水処理の高度化や運転管理の工夫を行うこと、合流改善対策が完了していない処理区において対策を進めることです。

28ページをご覧ください。

4の下水道エネルギー・資源の有効利用については、省エネルギーを進めること、汚泥の有効利用をさらに進めることです。5の財務体質の強化については、コストの縮減に取り組むこと、新たな財源や適正な受益者負担の具体的検討などの財源の確保に取り組むことです。6の運営体制の強化については、人材の育成と、公的機関や民間企業との連携強化を進めること、また、札幌圏域の自治体との連携を引き続き実施することです。7の下水道の見える化については、下水道科学館の積極的な活用を進めること、下水道への関心や下水道を正しく使う意識、大雨に対する備えの意識が高まる効果的な情報発信を実施することです。

こちらの下水道を正しく使う意識ですが、委員のご意見を受け、追加したものです。

続きまして、29ページをご覧ください。

取り組み内容ですが、54ページまでが取り組み内容となります。

それぞれのページの構成ですが、まず、上段に取り組みの方向性を記載しております。内容は、27ページと28ページで記載しております方向性を再掲載しております。こちらがつながりが分かるようにしております。

取り組み内容についても、骨子案の内容を文章にしまして、文言を整理したものです。下水道施設の維持管理について、取り組み内容を簡潔に申し上げますと、管路につきましては、1点目は定期的な点検の実施、2点目は管路内の詳細な調査の実施、3点目は機能維持と延命化を図るための清掃や修繕の実施です。また、処理施設につきましては、1点目は日常的な点検や分解調査の実施、2点目は機能維持と延命化を図るための修繕や部品交換の実施、3点目は日常の運転、水質管理の適正化です。

続きまして、30ページはコラムです。

こちらは下水道施設の維持管理の内容ですが、上段に管路、下段に処理施設の維持管理の具体的な内容を紹介しております。

続きまして、31ページをご覧ください。

下水道施設の再構築です。

取り組み内容ですが、1点目は管路や処理施設の機械・電気設備の計画的な改築の推進、

2点目と3点目は処理施設の土木・建築構造物の施設規模の適正化や事業の平準化を考慮しました再構築計画の策定と再構築事業の実施です。

続きまして、32ページはコラムです。

今後実施します土木・建築構造物の再構築について、課題やポイントをまとめております。上から2行目の後半から3行目にかけてまして、事業の実施には、「一つの水再生プラザ当たり10年程度の期間と数百億円に上る事業費が想定されており」と記載しております。こちらは、委員からのご意見を受けまして、再構築事業の期間や費用の規模について、表現出来る範囲で記載したものです。

続きまして、33ページをご覧ください。

雨水対策の取り組み内容ですが、1点目は計画的な雨水拡充管の整備、2点目は窪地における河川や道路事業と連携した被害軽減のための対策の実施、3点目は市民・企業・行政の協働による雨水流出抑制の促進、4点目は内水ハザードマップの提供など、市民の備えを支援するための取り組みの実施です。

続きまして、34ページはコラムです。

窪地における対策を分かりやすくまとめております。上段では、窪地で被害が大きくなる要因を、下段では実際の対策例を載せております。

続きまして、35ページ、36ページもコラムになります。

35ページですが、協働による雨水流出抑制の取り組みをまとめております。上段で取り組みの背景を説明してありまして、中段から取り組み例を載せております。そして、下段ですが、委員からのご意見を受け、実際の施設がどのようなものか分かるように写真を載せております。

続きまして、36ページですが、内水氾濫と外水氾濫の違いをまとめております。下段ですが、委員からのご意見を受けまして、水害から命や財産を守るために一人一人がどのような備えをすべきか、具体的に記載しております。

続きまして、37ページをご覧ください。

地震対策の取り組み内容ですが、1点目は機能の重要度や埋設状況を踏まえた管路などの耐震化、2点目は機能の重要度を踏まえた揚水施設、消毒施設、沈殿施設の耐震化、3点目は下水道BCPの継続的な見直しや災害対応訓練の実施です。

続きまして、38ページはコラムです。

こちらは、本ビジョンと札幌市の防災計画の関係図です。

続きまして、39ページをご覧ください。

処理の高度化の推進の取り組み内容ですが、1点目は対策が必要な水再生プラザにおける高度処理の導入、2点目は各水再生プラザにおける最適な運転管理手法の検討及び実施です。

図についてですが、中段では一般的な処理方法の概要、下段では、有機物に加え、窒素も除去することが出来る高度な処理方法について、イラストを載せております。

続きまして、40ページをご覧ください。

合流式下水道の改善の取り組み内容ですが、合流改善対策が完了していない処理区における対策施設の整備です。

図についてですが、中段に雨天時の下水処理の流れ、下段に雨天時の放流水質を改善する処理方法の下水処理の流れを載せております。

続きまして、41ページをご覧ください。

下水道エネルギーの有効利用の取り組み内容ですが、1点目は下水熱を利用した設備の市有施設への導入、2点目は下水熱ポテンシャルマップの公開、3点目は汚泥が持つエネルギー利用の多角化の検討及び導入、4点目は省エネルギー設備の導入及びICTなどの新技術を活用したエネルギー利用の効率化の検討です。

図ですが、下水熱を利用した設備と汚泥が持つエネルギーを利用した設備の例を載せております。

続きまして、42ページはコラムです。

下水熱についてまとめておりまして、上段では下水熱の説明、中段では既に導入しております下水熱利用の事例、下段では下水熱ポテンシャルマップを載せております。

続きまして、43ページをご覧ください。

下水道資源の有効利用の取り組み内容ですが、1点目は汚泥の100%有効利用の継続、2点目は汚泥の新たな有効利用方法の検討です。

図ですが、汚泥の有効利用の流れを載せております。

それでは、説明を再度区切りまして、ここまでの内容についてご意見やご質問等をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○平本部長 43ページまでご説明をいただきましたが、ここまでの箇所についてご質問やご意見がございましたらご発言をいただきたいと思っております。

○水澤委員 第3章と第5章の関係をみますと、第3章は課題出しで、第5章はその解決策という構成になっているのかなと見えます。そういう意味では、第3章において、第5章で答えを出しているようなものをもう少し補った方が分かりやすくなるのではないかと思います。先ほどの指摘と似てくるのですが、そういう意識で見た方が良いのではないかと思います。

次に、教えていただきたい部分があるのですが、35ページの下段の最後のところに、札幌市では雨水の流出量が多い大規模な施設を設置するときに、とありますが雨水の流出量が多いところはどこを想定しているのか、窪地だけを言っているのか、それとも、都心でそういうところがあるのかについて教えてください。

それから、大規模な施設を設置すると書いてありますが、これは何を想定しているのでしょうか。地域開発のことを言っているのか、それとも、地域開発と一緒に大型の貯留槽などを設置することをイメージしているのか、ここについて教えてください。

最後に、36ページの備えの土のうについてですが、前回も質問しましたが、

土のうは分かるのですが、どう調達するのか、自分で作って用意するという話なのか、それとも、札幌市のどこかの組織が持ってきてくれるのでしょうか。土のうが有効だということは分かるのですが、どうやって用意するのかという疑問を持ちました。

○平本部長 3点ありました。

第5章の内容を第3章で先にご説明してはどうかということで、これは前半のご発言と似た趣旨かと思えます。

次に、雨水の流出量が多い大規模施設とはどういうものなのか、さらに、土のうの用意についてです。

お答えをいただければと思います。

○事務局（加藤経営管理部長） 第5章との関連も踏まえ、おっしゃったようなことで解決出来るものはそう出来るよう、併せて考えさせていただきたいと思えます。

○事務局（善徳事業推進部長） 大規模施設についてですが、具体的に言いますと、3,000平米以上の土地の半分以上に舗装をしたり建物を建てたりすると、浸透せず流れていきますので、そういった建物を建てる人をお願いするということになります。

しかし、確かに大規模とはどういうものかということもありますし、土のうのことについても親切に書いた方が良いのかと思いましたので、表現については検討させていただきたいと思えます。

○平本部長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 運営体制の強化について、人材育成については先ほどお話にあったとおりですので、引き続き頑張ってくださいということで、後半の札幌圏域の自治体との連携の実施について伺います。

札幌市は連携中枢都市圏に関する宣言をやっていまして、これは従来からそうだと思うのですが、今回、札幌圏よりちょっと広目ということで、空知や後志も入ってくる訳ですが、そのことで何か変化はあるのでしょうか。

また、札幌圏とはどこまでのまちを意識しているのでしょうか。石狩市などとは従前から色々やっているとありますが、一方で、北広島市は、今度、ボールパークを作る訳で、あそこの下水は大変ではないかと思うのです。5、6万人の人口のところから3万人の球場が出来ると、一気に3万人分の汚水処理をすることになるのでしょうか。そういうことも含め、札幌市以上に周辺の自治体では技術職員の体制が不十分でしょうし、昨日、今日あたりのニュースでは、人口減少がすごく、数十年後に消滅する自治体が道内でも出てくるということがありました。

このとき、札幌市がどこまでやるかはあるのですが、札幌市がそれぞれの自治体のリーダー的な立場で技術提供やいろいろな協力をしていくことがこれからはますます必要になってくるのかなと思っております。

今までの関係の連携を引き続き実施ということだと思っておりますが、さらに少し広げて、札幌ファーストということだけではなく、全道の模範的な立場で、技術的なサポートをし

ていく考えがあるのかどうか、その辺の考え方について教えていただければと思います。
○平本部長 後半でももしかしたらご説明があるのかもしれませんが、今の段階でお答え出来ることがあればお願いいたします。

○事務局（善徳事業推進部長） 北海道は非常に広く、おっしゃるとおり、札幌市は札幌ファーストという意識だけではなく、周りに協力するという考え方を持ってやっておりますが、下水で言いますと、管がつながっていない、あるいは、処理場が離れているということで非常に難しい面はあります。

ただ、人材という点から考えますと、減ってはいますが、専門的な職員が多いのは札幌市です。

今、北海道が中心になり、石狩振興局内で全道的に何が出来るかという話し合いを進めておりまして、それを踏まえ、札幌市として何が出来るかという動きは始まっておりますので、具体的なものは今後出てくるかと思えます。

○平本部長 ほかにいかがでしょうか。

○名本委員 災害に強い下水道の構築について、概要版の中で、内水ハザードマップの提供などによる市民の備えを支援するための取り組みの実施とあり、図を載せていますが、一般市民としては、洪水ハザードマップと内水ハザードマップがどう違うのかが分からないかと思えます。

また、ここで内水ハザードマップが重要だと書いているので、出来るのであれば、洪水ハザードマップの事例ではなく、内水ハザードマップの事例を載せていただいた方が良いのかなと思えます。

本編では33ページですが、内水ハザードマップの提供とあります。コラムでも良いのですが、実際にこういうものを作っています、洪水ハザードマップとはここが違うのだということが市民に分かりやすくなれば良いのかなと思えます。

今、札幌市で検討中ということは聞いていますが、そのような事例があれば良いかなと思えます。

○平本部長 今の2つのハザードマップの関係についてお答えはございませんか。

○事務局（善徳事業推進部長） 簡単にご説明しますが、洪水は川から大量に溢れてくるもので、内水というのは大雨によって下水道などから溢れるものです。

被害の大きさについて言いますと、川から溢れたときの方が比べものにならないくらい大きくなり、洪水ハザードマップでは何十cm、あるいは、数mという深さが出ています。内水の方は何十cmぐらいになるかと思えます。

ただ、ご指摘のとおり、市民に分かりやすくなければならないと思えますので、この表現になるのか、今、2年後をめどにハザードマップを作ろうということで色々と調整しておりますので、認識してやっていきたいと思えます。

○平本部長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○平本部長 では、後半についてご議論をいただきたいと思います。

○事務局（田口経営企画課長） それでは、44ページをご覧ください。

コストの縮減の取り組み内容ですが、1点目は改築基本方針に基づく計画的な維持管理及び改築の実施、2点目は処理施設の土木・建築構造物の改築における施設規模の適正化、3点目は業務効率化の新たな検討です。

その下の図ですが、延命化を行いながら計画的に改築することによってコストを縮減するイメージを載せておきまして、下段では業務の効率化の検討例を記載しております。

続きまして、45ページはコラムです。

こちらは、札幌市がこれまでに実施してまいりましたコストの縮減の取り組み事例をまとめております。

①から⑤までありますが、②以降については新たにお示しします内容です。

②は脱水汚泥と焼却灰の有効利用先への運搬方法をトラック輸送から鉄道輸送へ切り替えた事例、③はポンプ場の監視・操作業務を水再生プラザからの遠方監視とした事例、④は電力契約を競争入札にした事例、⑤は水再生プラザの運転管理業務を民間企業に委託した事例です。

続きまして、46ページをご覧ください。

財源の確保の取り組み内容ですが、1点目は国の交付金制度の活用と下水道事業が持つ資産の活用、2点目は適正な受益者負担の具体的な検討です。

図ですが、受益者負担の概要を示しております。下水処理に要する経費については汚水処理の経費と雨水処理の経費に分かれまして、受益者負担は、このうち、汚水処理の経費を負担すること、それが下水道使用料であるということをまとめております。

続きまして、47ページはコラムです。

適正な受益者負担について検討していくことが必要であることをまとめております。

ここでは、経営の状況を表します指標の一つの例ですが、経費回収率という指標を参考として示しております。

経費回収率については、汚水処理経費を使用者がどの程度負担しているかを示す指標です。札幌市では、使用料収入が伸び悩む中、コストの縮減に取り組んでまいりました結果、中段のグラフのとおり、経費回収率はおおむね100%で推移しております。しかしながら、今後は事業費の増加や使用料収入の減少が見込まれるため、仮にこのまま事業を進めていきますと、経費回収率が低下し、財政状況の悪化につながるおそれがあります。このため、このような指標を参考にしめるとともに、改築に要する費用が増加することなども考慮しながら、適正な受益者負担を検討することが必要になることをまとめております。

続きまして、48ページをご覧ください。

技術力の維持・向上の取り組み内容ですが、1点目は職員研修及び外部機関の研修の積極的な活用、2点目は技術情報の共有及び業務のマニュアル化、3点目は水再生プラザにおける実務を通じた技術の継承、4点目は研究機関や民間企業との技術交流です。

続きまして、49ページをご覧ください。

官民連携の強化の取り組み内容ですが、1点目は札幌市下水道資源公社と連携した技術力の継承、2点目は札幌市主体の運営を基本としながらの札幌市下水道資源公社や日本下水道事業団などの公的機関及び民間企業との連携強化、3点目は多様なPPP、PFIの検討、4点目は札幌圏域の自治体との連携の継続です。

下段のさっぽろ連携中枢都市ビジョンですが、50ページの下段の広域化・共同化も同様ですが、委員のご意見を受けまして、札幌市が実施している広域的な取り組みについても記載しております。

続きまして、50ページはコラムで官民連携と広域化・共同化についてまとめておまして、いずれも前回の審議会でお示したものです。

続きまして、51ページをご覧ください。

下水道科学館の活用の取り組み内容ですが、1点目は下水道科学館や水再生プラザの見学を通じた環境教育の機会の提供、2点目は下水道の仕事の体験を通して下水道を学ぶことが出来るイベントの実施です。

続きまして、52ページはコラムです。

下水道科学館のリニューアルについてまとめております。上段にはリニューアルした展示の特徴、中段から下段には展示の概要をまとめております。

続きまして、53ページをご覧ください。

効果的な情報発信についてですが、こちらは、委員のご意見を受けまして、下水道の正しい使い方やその効果を追加しておりますほか、記載内容をスリム化しております。

取り組み内容ですが、1点目は学生世代へ向けた広報事業の展開などの下水道への関心を高める取り組みの実施及び下水道の正しい使い方やその効果の積極的な発信です。2点目は下水道サービスの向上につなげるためのワークショップの開催やアンケート調査の実施、3点目は内水ハザードマップの提供などの市民の備えに役立つ情報の発信、4点目は多様化する広報媒体の活用と職員の情報発信力の強化です。

続きまして、54ページはコラムです。

上段には、委員からのご意見を受け、下水道を大切に使用することの重要性について、正しい使い方とその効果を記載しております。下段では、職員の情報発信力を強化する取り組みとしまして、下水道河川局の若手ワーキングプロジェクトの活動内容を記載しております。

以上が第5章の内容です。

続きまして、55ページをご覧ください。

第6章のビジョンの実現に向けてですが、5年ごとに札幌市下水道事業中期経営プランを定めて事業を進めてまいりますこと、また、成果指標などを用いて実施状況を確認しますとともに、審議会へも報告し、評価を行ってまいりますことをまとめております。

以上が第6章です。

続きまして、56ページをご覧ください。

以降は参考資料として、56ページから58ページにかけてはビジョン2020の実施状況をまとめており、こちらには第2回の審議会でお示ししました実施状況のまとめを記載しております。

続きまして、59ページと60ページをご覧ください。

策定までの検討の経過ですが、審議会の経過とこれから行うパブリックコメントの結果を記載する予定です。

続きまして、61ページをご覧ください。

用語の解説ですが、ビジョン全体を通して、専門的な用語や片仮名用語などについて解説を載せております。

以上、ビジョンの素案について、概要を説明させていただきました。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○平本部長 ただいまご説明いただきました箇所について、ご質問やご意見等があればご発言をいただきたいと思っております。

○松山委員 下水道科学館の活用についてですが、小学生など、子どもたちが学校の授業で見学に行っていると思っております。このほかに、出前授業として、学校に来ていただいて子どもたちに説明することはなさっているのでしょうか。

子どもたちは、出てくる水に関しては興味があるというか、去年の地震で水道が止まったということで、そのことに関しては関心が強くなっているのですが、下水道と言いますか、出ていってしまうものに関しては、高学年の4年生から6年生までにPTAとしてアンケートを取ったのですが、余り興味がないのが実情です。

そこで、出前授業で小さい子たちにご説明はなさっているのか、あるいは、これからなさる予定はあるのかをお聞きしたいと思います。

○事務局（加藤経営管理部長） 下水道科学館の児童の利用についてです。

現在、学校の施設見学については、全体で数十校を受け入れております。さらには、私どもでは出前授業も用意させていただいております。見学予定のある学校に対し、もしご希望であればということですが、見学の前に事前にお子さんに知識を持っていただくことが効果的と考え、我々職員が出向き、1コマの授業をさせていただくという機会を持っております。

ただ、これはあくまで手挙げ式のもので、結構ですと言われたら、押し売りは出来ないところでは。

教諭側からは効果的であるという評価をいただいております。時間の都合がつけばぜひ来てくれという歓迎ムードとして、我々も積極的に出向くようにしておりますし、当面は続けていきたいと考えております。

○平本部長 ほかにいかがでしょうか。

○岡部部長代理 今回の、子どもたちが出ていく水に関しては余り興味がないということ

についてですが、そういう意味で、つけ加えた方が良くと思うのは、下水道の役割についてだと思います。

雨水の排除、下水の排除、水環境保全にプラスして、衛生です。つまり、我々の健康を守っているという観点が抜けているのです。例えば、感染症の予防とも密接に関係していて、このことをサケが戻ってきたというところに出せば、我々の生活に密接に関係していることを強調出来ると思います。

コレラや腸チフスの罹患率と下水道の普及率との関係など、よく使われるグラフですがけれども、そういったものを載せれば説得力が増すのではないかと思います。

○平本部長 下水道河川局の皆様にとって当たり前のことが市民にとって当たり前ではないということが多々あると思いますので、今、岡部委員がご指摘くださったことが反映されると、松山委員がおっしゃったことも含め、下水道の縁の下の力持ち具合が一層伝わるのではなかろうと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかにございませんか。

○福迫委員 45ページのこれまでのコストの削減の取り組み事例の①の複数業務の一括発注についてですが、この問題については前回も少し議論させていただいて、分離分割発注など、中小企業や小規模事業者の要望にも配慮してほしいというか、誤解が生じないようなあり方をさせていただきたいというご意見を申し上げました。

そこで、今回、コラムで書き込んでいただいた訳ですが、先ほど来お話が出ておりますように、言葉の選び方に関して、「事業の担い手の業務受注能力や受注体制に留意しながら」とあるのですが、後者の「受注体制に留意しながら」というのはどうも抽象的でよく分からないのです。私どもの立場から言うと、受注機会の確保に配慮などという言葉を使っていたのがベターかなと思います。

そして、そういう言葉を使っていたら理由を申し上げますと、先ほども、他の計画などとの関係についてのお話がありましたが、市の中小企業振興条例の第10条に市からの受注機会の増大という条文がありまして、市は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者等の受注の機会の増大に努めるものとするというものです。

それから、経済観光局では産業振興ビジョンという2020年までのものがあり、2年前に改定し、私も委員として関わっているのですが、その中の横断的戦略の札幌経済を支える中小・小規模企業への支援の中の現状と課題に、地元企業の経営を安定化させ、雇用を維持するための地元企業の受注機会を拡大していく必要がありますという問題意識が示されています。そして、それへの基本施策として、地元企業の受注機会の拡大ということがあって、取り組み内容としては、地元企業の安定経営や雇用、入札契約に関する制度や運用について、さらなる改善を進め、地元企業の受注機会の拡大を図りますとあります。

それから、前回に私がお尋ねした際、どのように書くのが良いのかについて、効率化だけでは受注機会がなくなってしまうという誤解がないようにしたいというお答えがありま

したので、今申し上げたことも踏まえ、受注機会の確保という言葉が明確に出していただければと思います。

○平本部長 中小企業振興条例を作るとき、私も委員をやっておりましたし、産業振興ビジョンについても初版のときに関わってしまして、大変懐かしく思い出しながらお話を伺いました。

受注機会の確保という明言があればありがたいというご指摘でしたけれども、言葉の問題かと思います。最終的には、ご検討をいただいた上で、意向を反映させていただく方向でお考えいただければと思います。

ほかにございませんか。

○水澤委員 46ページの財源の確保のところですが、20ページを見ますと、2018年度は収入が支出を若干上回っていて、ということは、まだ健全な状況だということです。でも、財務体質の強化とあり、ちょっと危険だよというニュアンスになっています。このように健全だという前書きがある中で、健全ではなくなっているということと相矛盾しているような気がします。事実としては全く否定しませんが、ちょっとどうかなという気がしました。

それと、46ページの絵は、先ほど20ページのコラムのところと相通じる話であって、財源の確保の取り組みの説明とどうリンクするのか、ピンときませんでした。雨水は国からもらうお金で、汚水の処理分が使用料ですということなのですが、それと財源の確保とつながってこないのです。これは、先ほどのコラムの延長の話だという感じがしますので、中身が違うのではないかなという気がしました。

また、47ページの経費回収率の式を見ますと、汚水処理の経費が多くなる、それで回収率が悪くなるから全体の経営状態が悪くなるということのようですが、経費を削減する努力をもっとすべきではないかという意見が出てくるような気がします。

つまり、受益者負担、要するに使用料について、今後値上げの検討をするというような緊張感を感じませんでした。これだったら急いで値上げする必要はないのではないかと、それより経費節減の努力をもっとしたら良いのではないかと、その結果はどこかにあるのか、それがこれからは見えなかったという印象を持ったということで、もう少しリンクさせた方が良いのではないかと気がしました。

○平本部長 経費が増えていき、回収率が下がっていくことは、営繕をこれから一層推し進めていかないと管路を維持出来ないということとリンクしているのですよね。我々はこの場で随分とお話を伺っているのですが、どこのコストが何につながり、これからどうして費用が増えていくかを分かっているのですが、一般市民の方は、毎年、8,300kmの下水道について、何km修繕しているかも分からない訳です。また、当初は何十年間という耐用年数を想定していたものをどれだけ延命しているかも分からないのです。そういうことがこのビジョンに分かりやすく書かれていると、市民の方のご理解が深まるだろうという趣旨だと思うのですね。ですから、そういうことが分かるように書いていただければ

と思いますし、コラムはそれに該当すると思うのです。

特に、20ページの下水道のお財布は物すごくよく出来ていると思うのです。下水道使用料について、汚水は私費で負担する、ここが基本給で、雨水は公費でやるから一般会計繰入金、すなわち諸手当だということです。これから使用料が減っていくと、基本給は下がります、税収が減っていきますと、一般会計繰入金もずっと維持出来るとは限りませんということです。一方で、支出のところですよ。何がすごいかですが、家の増改築に毎年180万円がかかっている、こんな家計はないですよ。つまり、下水道という事業がどんな財政構造になっているかが非常によく分かるのです。

2018年度を見ると、それでも収入から支出を引くと、2万円の黒字になっているのです。でも、580万円ぐらいの収入がある家計で貯金が2万円しか出来ないことがいかに不健全かを考えると、下水道事業の持っている財務的な体質が極めてよく分かりまして、これは物すごくよく出来ているなど経済学部の教授としては感心した次第です。

このようなところをもっと強調していただいて、今後、ここが減っていく、ここが増えていく、そうすると、今ぎりぎりバランスしているものが赤字になっていく、それなら、どこをどうしないといけないかが分かるよねというようなご説明があると、市民の皆様にとっては、ああ、そうか、なるほどと腑に落ちるかなと思いますながら20ページのコラムを拝見していたのです。

今の水澤委員のご指摘はそういうことではなかろうかと思いますが、もし何かあればお答えください。

○事務局（加藤経営管理部長） 部会長、それから委員からごもっともな意見をいただき、ありがとうございます。

確かに、料金を上げることが前提だと言い切るのは難しいと思っているというのが我々の気持ちですが、今、部会長からの的確なご説明をいただいて、私どもが伝えたいのはそういうことですと心の中で思った次第です。

もう1つ、つながり言えば、総資産が5,985万円で、これが減っていき、潰れてしまって良い家であればそれで良いのですが、これをキープしながら事業を継続しなければならぬ訳です。そのとき、180万円で足りるのか、いや、足りないと思い始めているのが今ですということです。全体の収支を合わせていこうとするときついですということは私どもも伝えていきたいと思っておりますので、水澤委員からいただいたご意見も踏まえ、少し書き足したいと思います。

○平本部会長 ほかにございませんか。

○吉田委員 先ほどの札幌圏の関係についてですが、ここに出てきておりましたね。

47ページは今のことに関連するかもしれませんが、これまでも何回もお話があったと思うのですが、札幌市と大都市と近隣都市の平均の使用料の比較ですが、これを見ますと、札幌市はすごく安いと見えますよね。

私は交通部会の委員もやっていますが、乗車料金でいえば、こんなに安くて、そ

れで厳しいというのなら当然上げるべきだよね、持続可能という観点から言えばそうなってくると思うのです。

ただ、上下水で取られているので、下水だけで言われてもピンとこないということがあるのですね。これは今始まった話ではないので、何とも言えないのですし、水道部会ではどういう議論をしているのかがよく分かりませんが、上水料金も入れてどういう比較になっているかが分からないので、縦割りだねと言われるだけなのかなという感じがしない訳ではありません。

また、比較のところについて、ここは近隣市なのですね。石狩振興局以外の小樽市や岩見沢市も入ってきて、ここは連携中枢のくくりですよ。

そこで表現についてですが、札幌圏と書いてあるところもあれば、近隣市と書いてあるところもありますし、連携中枢という言い方もしているところもあるので、だからどうだという訳ではありませんが、統一した表現の方が良いのかなと思いました。

○事務局（加藤経営管理部長） 水道も込みで提示するのは、下水に関する計画ということと考えますと、この場で表記するのは少し難しいのかなと思っております。ただ、料金改定をする際にそのような議論が起こることは十分に想定されますし、一般市民の立場からすればまさにおっしゃるとおりかと思っておりますので、それを意識した説明は当然していかなければならないと思っております。

また、近隣市という表現についてです。

町や村が入ってくると様子が変わってきまして、代表的な都市を選抜しただけで、他意はございません。うまく整理出来るかどうかはもう一度考えたいと思っておりますが、そのようなご理解をいただきたいと思っております。

○平本部長 下水料金の価格は合流式と分流式で違うのですよね。札幌市は合流式ですので、分流式になっているところとの料金より低目に設定されているという理解で正しいのでしょうか。

○事務局（加藤経営管理部長） その傾向は確かにございます。政令指定都市と比較しても合流式の比率が高いですし、後から下水道を整備した中小の札幌より離れた市や町ですと分流で整備していることの方が多く、割と高くなっています。

○平本部長 ほかにはいかがでしょうか。

○名本委員 今までの話を聞くと、財政状況が非常に逼迫しているということを課題のところでもう少し明記した方が良いのかなと思います。

例えば、近年の建設事業費に占める改築事業費が60%を占めており、1つの水再生プラザを再構築するためには数百億円にのぼる事業費が想定されるということなど、市民にはそうした危機感を持っていただくということで、これは早ければ早い方が良いと思います。5年後の2025年には財政破綻することもなきにしもあらずということは伝えておいた方が良いと思います。数字的なものがあれば、市民にも分かっていただけではないかと思っております。

また、雨水貯留施設の協力を大規模施設でお願いするとなっているのですが、ほかの市町村もお願いということで、条例で義務化することはやっていないのでしょうか。

最後に、せっかくSDGsの話が出ていて、非常に重要な視点だと思うのですが、取り組みの方向性とSDGsのゴールについての表がありますよね。災害に強い下水道の構築というところで、パートナーシップの目標を達成しようという目標を最後の空欄に入れた方が良いのではないかと感じております。つまり、今後、企業と市民と行政が連携し、下水道のいろいろな問題を解決していくのだという視点も強調して良いのではないかと考えております。

○平本部会長 財政状況は課題とすべきではないかというご意見でした。

また、雨水貯留施設の条例化ということでしょうか。

○名本委員 ここではお願いするとなっていますが、市民が分担するのではなく、原因者が負担するというような条例や指導方針、あるいは、届け出など、いろいろな方法があると思いますが、その辺についてはどうかということです。

○平本部会長 3点目は、SDGsを掲げるのであればパートナーシップを強調してはどうかということでしたね。

お答えいただけますか。

○事務局（善徳事業推進部長） 2点目の雨水の大規模施設の関係についてです。

先ほど費用負担のところでもお話があったように、基本的に雨水は公費で処理するものなので、民間事業者に対策を義務付けする条例については、その存在を含め詳細については把握しておりませんが、札幌市としては、基本的にはご協力をよろしく願いしますということになるかと思えます。

○事務局（加藤経営管理部長） 経営が厳しくなることがもっと伝わるように工夫をというご意見についてです。

先ほど水澤委員や部会長からもご指摘をいただきましたとおり、そのような書きぶりを調整することも含め、検討させていただきたいと思えます。

これから具体的に取り組んでお示ししなければならないものは確かにあります。それは、コスト縮減もしかり、処理施設を改修すれば何百億円ということもあります。このようなものをどういう順番で、いつから取り組んでいくか、計画を考え、市民の皆さんにご理解をいただいて、そのときに経費が幾らになるのかを併せて示す必要があると考えておりますので、具体的な数字として幾ら足りない、幾ら上げなければいけないということが言い切れない状況です。

ただ、それを踏まえても大変なのだということをもう少し伝えた方が良いというご意見で、力強く応援していただけたと思えますので、もう少し工夫したいと思えます。

次に、SDGsのところについてですが、17のゴールについては、この下にぶら下がっているターゲットと申しますか、着眼点がたくさんあり、公も民もという書きぶりがあるかと思えますので、うまく書けるかどうかは検討したいと思えます。

○名本委員 なぜ大規模施設の話をしたかと言いますと、大雨による浸水被害があつて、これからもそういうものがどんどん増えてくると思っているからです。そのとき、例えば宅地開発指導要綱では、ある規模以上のものであれば調整池を設けなさいとありますし、駐車場について言えば大都市の都心部などではある規模以上の施設には駐車場の附置義務が課せられています。札幌市として全国に率先して新しい考え方を打ち出して行って、何でもかんでも公共がやるのではないというものを検討していくぐらいの話があつても良いのかなと思つたのです。

スーパーマーケットのようなところが2haも3haも駐車場をアスファルト舗装にすれば、流出係数が高くなり、流量も増える訳で、調整池を作らなければだめだという話があると思うのですが、その辺がこれからは課題になってくるのかなという気がしています。

それから、財政の話については、いろいろなやり方でアウトプットとインプットが変わるかと思いますが、ケーススタディー的なものを検討していただくこともあるのかなと感じます。

○平本部長 条例化がすぐに出来るかどうかというと、公の立場を考えると難しいのかもしれないですが、民間の方には割とご協力をいただけていると聞いておりますので、適正な行政サービスを提供することで民間の方に協力していただけるという、SDGsで言うパートナーシップではありませんが、それも市民、企業のあり方なのかなと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本部長 それでは、全体を通じて何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本部長 それでは、これで議論が尽きたとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○平本部長 どうもありがとうございました。

本日まで説明いただきましたビジョンの素案について、建設的なご意見やなるほどというご指摘を頂戴いたしましたので、これをこの次の原案というのでしょうか、それにするプロセスで反映していただき、より良いビジョン2030になるよう、事務局にはご尽力をお願いしたいと思います。

4. その他

○平本部長 それでは、その他に入ります。

今後のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

○事務局(田口経営企画課長) まず、先ほど松山委員から科学館の見学校についてのご質問がありましたので、それについてお答えいたします。

昨年度は、小学校で87校、中学校で8校、合計95校でしたので、参考までにご報告させていただきます。

それでは、今後のスケジュールについてです。

ビジョン2030策定に向けた審議につきましては今回が最後となります。今後は、年明けの2月から3月に議会への報告を行い、4月から5月にパブリックコメントを実施し、委員の皆様にご報告の上、策定、公表する予定です。

ビジョンの策定に関するスケジュールについては以上です。

なお、今年度の下水道部会ですが、毎年、定例的に報告させていただいている下水道事業会計決算概要や中期経営プラン2020の進行報告等についてを議題とし、年明けの1月下旬に開催を予定しております。詳細につきましては改めてご連絡を差し上げますので、委員の皆様には、お忙しいところ、恐縮ですが、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。○平本部長 ただいま、ビジョンの策定に関わること、そして、次の部会についてのスケジュールについてのご説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本部長 本日は、大変活発なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日の審議を終了いたしたいと思います。

事務局にお返しします。

5. 閉 会

○事務局(田口経営企画課長) 皆様、お疲れさまでした。

本日の審議会では、ビジョン2030の素案についてご説明させていただきました。委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきましたことに御礼申し上げます。

これをもちまして、令和元年度第4回下水道部会を終了いたします。

以 上